

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 9月30日
【会社名】	澁谷工業株式会社
【英訳名】	SHIBUYA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 弘利
【本店の所在の場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076) 262 - 1201 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 吉道 義明
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076) 262 - 1201 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 吉道 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

平成27年9月25日開催の当社第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円 総額276,694,860円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

再生医療に関する事業の取引に備えるために、事業目的を追加する。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、社外取締役および社外監査役に加えて、新たに業務執行取締役でない取締役および社外監査役でない監査役との間に責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第25条第2項および第33条第2項の変更を行う。

第3号議案 取締役20名選任の件

取締役として澁谷弘利、澁谷進、久保尚義、小林威夫、中俊明、毛利克己、吉道義明、北村博、本多宗隆、河村孝志、澁谷光利、澁谷英利、西納幸伸、中澤友伸、土本和憲、西田正清、永井英次、渡辺英勝、上領英之、菅井俊明の20氏を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として鈴木由郎、遠藤滋、玉井政利、安宅建樹の4氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
 ならびに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	224,661	8,728	309	93.17%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	233,334	55	309	96.77%	可決
第3号議案 取締役20名選任の件					
澁谷 弘利	220,863	12,526	309	91.60%	可決
澁谷 進	224,369	9,020	309	93.05%	可決
久保 尚義	224,805	8,584	309	93.23%	可決
小林 威夫	224,806	8,583	309	93.23%	可決
中 俊明	224,809	8,580	309	93.24%	可決
毛利 克己	224,808	8,581	309	93.24%	可決
吉道 義明	224,805	8,584	309	93.23%	可決
北村 博	224,808	8,581	309	93.24%	可決
本多 宗隆	224,808	8,581	309	93.24%	可決
河村 孝志	224,808	8,581	309	93.24%	可決
澁谷 光利	224,809	8,580	309	93.24%	可決
澁谷 英利	224,810	8,579	309	93.24%	可決
西納 幸伸	224,811	8,578	309	93.24%	可決
中澤 友伸	224,808	8,581	309	93.24%	可決
土本 和憲	224,803	8,586	309	93.23%	可決
西田 正清	224,808	8,581	309	93.24%	可決
永井 英次	224,811	8,578	309	93.24%	可決
渡辺 英勝	224,808	8,581	309	93.24%	可決
上領 英之	220,982	12,407	309	91.65%	可決
菅井 俊明	224,809	8,580	309	93.24%	可決

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第4号議案 監査役4名選任の件					
鈴木 由郎	216,906	16,483	309	89.96%	可決
遠藤 滋	208,321	25,068	309	86.40%	可決
玉井 政利	204,813	28,576	309	84.94%	可決
安宅 建樹	214,798	18,591	309	89.08%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上